

立佞武多の館リニューアル基本計画（案）

1 立佞武多の館の現状

（1）立佞武多の館の沿革とリニューアル基本計画策定の経緯

立佞武多の館は、市民が誇る郷土の伝統文化である立佞武多の保存及び伝承を図るとともに、観光・市民交流の拠点施設として賑わいを創出し、中心市街地の活性化を促進することを目的に、平成16年に開館した施設で、大型立佞武多3台を常設展示しており、開館からこれまで19年の間に延べ220万人以上が訪れています。（表「立佞武多の館年度別入館者数」）

施設の改修については、平成29年に空調設備の改修、平成30年に厨房等の改修及び屋上展望テラスの整備等を行ったほかは、施設全体の大規模な改修は行っておらず、令和4年度に実施した施設全体の劣化度調査の結果、老朽化が進んでいることが明らかとなりました。

一方で、人口減少や少子高齢社会の進展等社会情勢の変化により、公共施設に求められるニーズも年々変化してきました。また、市の厳しい財政状況を鑑みると、経年に伴い老朽化した市有施設について、単純な建替えや現行施設の廃止、縮小を進めるのではなく、必要な施設はできるだけ長持ちさせ、中長期的な視点からの確に市民ニーズに対応しながら、より効率的、効果的に長寿命化や機能の見直しを行うことで、将来にわたる施設の有効活用や財政負担の軽減を図っていくことが重要となっています。

こうした状況で、立佞武多の館が有する既存の施設機能の精査、見直しを行い、必要な施設の改修及び新たなニーズに対応した施設機能の変更を行うことにより、立佞武多の保存及び伝承に加え、立佞武多の館を新たな観光・市民交流の拠点施設として再生させ、さらなる賑わいの創出を目指したリニューアルを実施することとしました。

「立佞武多の館リニューアル基本計画」は、リニューアルの基本的な方針を定めるもので、令和5年度に「立佞武多の館リニューアル庁内検討会議」を設置し、検討を行いました。

■表「立佞武多の館年度別入館者数」

（単位：人）

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
186,710	145,467	144,356	156,400	138,230	155,840	141,904	117,119	121,555	109,231
H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	合計
105,867	111,898	119,682	111,134	109,860	107,284	38,222	36,841	79,797	2,237,397

（2）館の現状及び課題

平成16年度の供用開始から19年が経過し、経年による建物全体の老朽化が進み、天井部分から雨漏りが発生しているほか、空調設備の不具合により適切な温度管理ができない状況にあり、以下の理由から早急な大規模改修を必要としています。

- ・観光客に快適な環境で立佞武多の見学や施設利用等の提供がなされていない。
- ・会議室等として利用する4・5階についても空調設備の不備により利用が制限されて

いる。

- ・美術展示ギャラリーについては、空調・照明設備等の不備により快適に美術品を鑑賞する環境となっていない。



空調設備の劣化



屋上設備の腐食



天井からの雨漏り

2 リニューアル計画

(1) 全体に関する事項

老朽化した施設・設備について、費用対効果、省エネルギー、ランニングコスト等に配慮し、全面的に修繕・更新します。

また、リニューアルに関するスケジュールの設定にあたっては、立佞武多の制作や祭りの開催を考慮するほか、安全な工事の実施と工事費用の増加を抑える観点から最適なものとなるよう検討します。

(2) 長寿命化

老朽化した施設・設備を更新し、安全・安心な施設として、長寿命化を図ります。

(3) 経済性

過度な改修を避け改修費用を抑えるとともに、省エネに配慮することで施設の維持管理費用の低減を図ります。

(4) 新たな利活用の促進

立佞武多を制作・展示する唯一の施設として、さらなる魅力の向上を図ります。また、子育て世代や高齢者等からの新たなニーズにこたえるため、必要に応じた機能の見直しを行い、観光客だけでなく、世代を超えて市民が交流できる「コミュニティを体験できる交流拠点」として新たな利活用を促進します。

特に4階フロアについては、乳幼児から中・高校生までの子どもを対象とした機能にリニューアルすることで施設の有効活用を図ります。

4階以外のフロアは、基本的に現在の機能を維持し、設備等の更新により快適な館内環境を整え、観光・市民交流の拠点施設として更なる賑わいの創出を目指します。



4階フロアイメージ1



4階フロアイメージ2



4階フロアイメージ3

(5) 情報発信機能の強化

圏域の観光拠点施設として、立佞武多に限らず年間を通して圏域の観光情報を広く発信するほか、地域コミュニティの拠点施設として、住民生活に密着した情報を発信する等情報発信機能の強化を図ります。

(6) 諸室計画

室名		現在の室名 (変更有のみ)	リニューアルの方向性
	立佞武多展示室		<ul style="list-style-type: none"> ・館のメインルームとしてふさわしい設備を備え、安全に安心して立佞武多の展示を見ることができるようにする。 ・立佞武多の迫力を体感できる動画や演出で、外国人観光客を含む来館者が満足するような展示内容とする。 ・祭り期間には立佞武多の山車をスムーズに出し入れできるようにする。
1階	多目的ホール		<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の休憩場所としての利用のほか、市民ギャラリーやイベント会場としての利用により賑わいを創出し、コミュニティを体験できる交流拠点の入り口として有効活用を図る。
	ホール(物産コーナー)		<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある商品を取り揃え、観光客や市民に愛される売り場とすることで利用者の増加を図る。 ・祭り期間でも立佞武多の動線を考慮したバランスが取れた売り場を確保し、来館者が買い物しやすい環境を整える。
	休憩室(カフェスペース)		<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも気軽に利用してもらえ憩いの場として魅力の向上を図る。

室名		現在の室名 (変更有のみ)	リニューアルの方向性
2階	美術展示ギャラリー		<ul style="list-style-type: none"> 資料保存及び展示観覧に望ましい環境を整え、市民が良質な芸術・文化に触れることができる鑑賞機会を提供する。
3階	立佞武多制作所		<ul style="list-style-type: none"> 立佞武多の制作が安全かつスムーズに行える環境を整える。 来館者が立佞武多の制作工程を可能な限り見学できるようにする。
4階	(仮称) 子どもの居場所	練習室1	<ul style="list-style-type: none"> 現状の貸室としての機能を変更する。 中高校生等が通える場を提供し、人との交流や社会とのつながりを生み出す。
	(仮称) 子どもの広場	練習室2	<ul style="list-style-type: none"> 現状の貸室としての機能を変更する。 0歳児から未就学児を対象として、室内で安心して遊べる遊具を整備する。 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する。 市立図書館からの配本により子供向けの絵本を配置する。
5階	(仮称) 貸室1・2	会議室	<ul style="list-style-type: none"> 有料貸室として貸出する。 非貸出時には高齢者向けの事業等の開催を検討し、高齢者の社会参加の機会を提供する。
	体験学習室		<ul style="list-style-type: none"> 制作体験の内容を充実させ、利用者の増加を図る。
6階	展望ラウンジ		<ul style="list-style-type: none"> 市の特産品を生かしたメニューを増やし、観光客の満足度を向上させる。 レストラン営業時間外は食事目的以外でも自由に利用できることを周知し、利用者の増加を図る。 自動販売機を設置し、誰でも休憩できるスペースとして活用する。
その他	4・5階吹き抜け部		<ul style="list-style-type: none"> 4階は子どもの利用者が増加することから、落下防止の措置を施す。
	駐車場		<ul style="list-style-type: none"> 上平井町駐車場のゲート等を撤去し、来館者用の駐車場として活用する。

(7) リニューアル費用及び財源

立佞武多の館をリニューアルするにあたって必要となる費用と財源について、以下のとおり想定します。なお、これらの想定については、今後の事業計画や資材単価の変更、県による起債の同意状況等により変動する可能性があります。

ア リニューアル費用

立佞武多の館のリニューアルに要する費用は、概算で20億円と想定します。

この金額は、令和4年度に実施した劣化度調査の結果をもとに算出したものです。

イ 財源

立佞武多の館リニューアル事業の財源は、主に過疎対策事業債を予定しています。

過疎対策事業債は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）により過疎地域とされた市町村が、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債で、対象事業費に対する充当率は100%であり、返済額の70%が交付税で補われることとなっています。

3 スケジュール

現時点でのスケジュールの概要は次のとおりとしますが、時期や内容の詳細は今後調整するため変更する可能性があります。

- ・令和6年度 実施設計
- ・令和7年度 リニューアル工事（全館休館※立佞武多の格納、祭り開催時の立佞武多の出し入れは行う予定）
- ・令和8年度 リニューアルオープン

4 立佞武多の館リニューアル検討会議の検討経過

○第1回検討会議（令和5年10月26日）

- ・リニューアルの概略について
- ・各課の役割分担について
- ・今後のスケジュールについて

○立佞武多の館現地視察（令和5年11月6日）

- ・施設の現況について

○第2回検討会議（令和5年11月13日）

- ・館の利用状況について
- ・導入を検討する機能について

○第3回検討会議（令和5年11月27日）

- ・リニューアル計画素案について

○第4回検討会議（令和5年12月11日）

- ・リニューアル計画案について

○第5回検討会議（令和5年12月25日）

- ・リニューアル計画案について